

# 令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 地域福祉  
 施策番号: 05 - 01

## 1 基本情報

施策名	05	地域福祉	展開方向	01	「ささえあい」をはぐくむづくり・多様な主体の参画と協働による地域づくり
主担当局	福祉局				

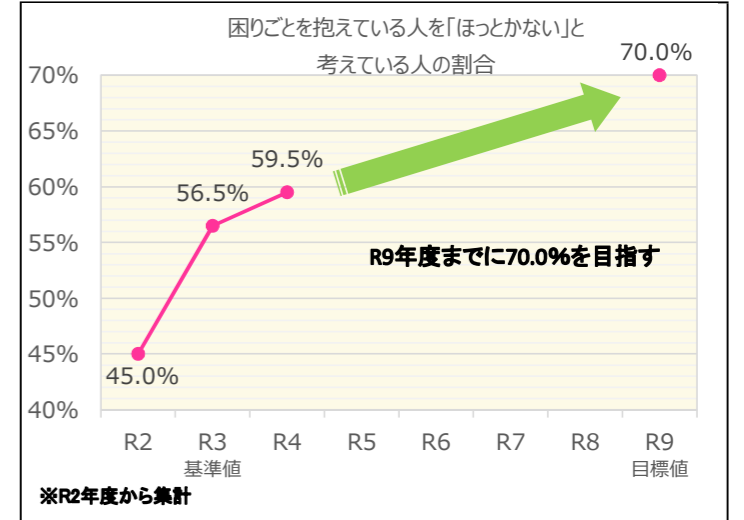
## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H30	R1	R2	R3	R4
A 困りごとを抱えている人を「ほっとかない」と考えている人の割合	↑	56.5	%	70.0	—	—	45.0	56.5	59.5
B 「支え合いを育む人づくり支援事業」利用グループ数	↑	16	グループ	33	13	15	15	16	17
C 「むすぶ」とボランティアセンターにおける地域福祉活動へのマッチング数	↑	315	件	396	—	418	176	315	348
D 地域において新たな地域福祉活動を実施した団体数(延べ)	↑	1,128	団体	1,224	887	947	1,080	1,128	1,458
E 要支援者等見守り活動地域数	↑	49	地区	75	43	45	46	49	50

## 3 主要事業一覧

令和5年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

## 4 参考グラフ等



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)

<p><b>【福祉学習の推進】</b>  <b>(目的)</b> 市民が“生きづらさ”の背景にある多様な福祉課題の学びを通して「ささえあい」の意識を醸成するため、様々な手法における学びの場づくりや情報発信を進める。  <b>(成果)</b> ①地域の当事者理解に向け、当事者団体や支援関係者と連携した要援護者災害シンポジウムの開催や、立花地域課と連携し、防災をテーマに福祉協会や消防団、障害福祉サービス事業所等と地域のつながりを考える意見交換会や防災訓練を実施した。参加者から地域住民同士の関係づくりや学び・情報共有の場づくりが大切といった意見があり、地域防災力の向上と支え合う意識の醸成につながった。                  ②尼崎市社会福祉協議会(市社協)ボランティアセンターと各地区ささえあい地域活動支援センター「むすぶ」では活動団体と連携し担い手づくり等の多様な講座等を実施した。(市社協主催講座等数、延べ参加者数R2:60回/1,167人、R3:122回/2,206人、R4:115回/3,063人)  <b>(課題)</b> ①実施地区では参加者の意識醸成につながったものの、それ以外の地区においても防災等の市民共通課題をテーマに支え合う意識の醸成を進める必要がある。                  ②講座等参加者数は前年度に比べ増加しているものの、コロナ禍以前の水準まで回復しておらず、効果的な情報発信が課題となっている。</p> <p><b>【地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援】</b>  <b>(目的)</b> 市民が地域でささえあう活動に気軽に参加したり、取り組みやすいよう、必要な情報の提供を行うとともに、活動を希望する市民と市民活動団体とのマッチングを推進する。  <b>(成果)</b> ③将来の担い手育成に向け、防災や教育を学ぶ大学生を自主防災会等とつなぐことで、新たに地域住民や小学生向けの防災教育やパラスポーツによる地域交流事業等、10校17グループの市民活動団体と協働した地域貢献活動が行われた。(目標指標A・B)                  ④令和3年度に開始した兵庫県立小田高校(小田高校)の生徒と民生児童委員による見守り活動において、新たに2地区、計3地区で実施され、参加した生徒からは地域コミュニティや民生児童委員の大切さを学んだといった意見があった。また、関西国際大学の学生が地域の高齢者等の見守り活動に参加することで、防災、防犯における地域活動の重要性の理解が醸成された。                  ⑤若い世代が活動するきっかけとなるよう、大学等と連携し、市民まつりで学生等が防災すごろく体験会等を実施したほか、市ホームページや市民活動の広場あまがさきポータルサイト、あまなび等で学生等の活動内容を発信した。また、民生児童委員や保護司の担い手確保に向けて、市ホームページ等で活動紹介を行った。                  ⑥ボランティアセンター等では、既存制度で対応困難な障害のある児童の通学支援に向け、交流会等を通じたボランティアグループの立ち上げや、若年女性の自立支援団体と連携したボランティア養成講座の開催による担い手確保に取り組んだ。(目標指標C)  <b>(課題)</b> ⑤⑥地域を支える民生児童委員等の役割や活動の周知とともに、既存制度で十分に対応できないニーズを支えるボランティアの育成とマッチングが課題となっている。</p> <p><b>【地域の福祉課題の解決に向けた地域住民・支援機関等による地域を支えるネットワークづくり】</b>  <b>(目的)</b> 支援を必要とする、していないにかかわらず、誰もが孤立することなく、地域の「つながり」の中で安全・安心に暮らし続けるために、地域住民や福祉事業者が地域課題を共有し、解決に向けて話し合うためのネットワークの構築に取り組む。  <b>(成果)</b> ⑦各地区地域福祉ネットワーク会議では、高齢化、核家族化に伴う共通課題の見守りや居場所づくり等について協議が行われ、園田地区では高齢者、障害者、子ども分野の支援機関と地域住民による移動困難者の買い物支援の協議や、立花地区では生活支援サポーターと地域活動者との交流会等が行われた。これら好事例を、各地区地域福祉ネットワーク会議メンバー対象の研修や、庁内の地域づくり関係課と市社協の合同研修で共有した。(目標指標A・D)                  ⑧地域福祉推進のパートナーである市社協の委託・補助事業について、市社協の運営状況等を確認し、見直しを行った。  <b>(課題)</b> ⑦一部の地区では地域住民の抱える課題に対応する福祉専門職との協議により、専門職視点で将来必要となる地域課題の検討が進んだことから、様々な専門機関と課題を共有・協議する場が必要となる。</p> <p><b>【地域特性に合わせた多様な見守り・ささえあいの充実】</b>  <b>(目的)</b> 誰もが地域で安全・安心に暮らし続けるために、多様な見守り・ささえあいの活動を推進する。  <b>(成果)</b> ⑨地域福祉活動専門員が地域の会議に定期的に参画し、実施地区活動者の取組の報告等により、新たに1地区が増え、計50地区で見守り活動が行われた。(目標指標A・E)                  ⑩社会福祉連絡協議会(連協)圏域に限定しない見守り活動の推進に向け、地域振興センターや市社協と連携し、小田・立花地区では地域のつながりづくりを目的とした地域住民、民生児童委員、消防団、障害・高齢者施設等の多様な主体が参画する防災訓練や、中央・立花地区では地域の活動希望者の状況把握のために生涯学習プラザ登録グループに見守り活動希望アンケートを実施した。(目標指標A・E)                  ⑪支え合いを育む人づくり支援事業を通じて、関西国際大学と地域団体が連携し、新たにパラスポーツ等を通じた地域住民の交流イベントや、地域貢献活動を体験した小田高校卒業生のボランティアグループによるふれあいサロン等の活動が行われた。(目標指標A)  <b>(課題)</b> ⑨⑩⑪連協圏域での活動においては、活動者の担い手不足や高齢化等による負担感に加え、コロナ禍による活動継続への不安等により、見守り活動の新規地区立ち上げが低調となっている。また、新たな地域福祉活動の立ち上げには、地域の活動希望者の把握とともに、地域の多様な活動主体が高齢者の見守りや災害時の避難支援等の地域課題や各主体の強みを共有・協議する場づくりが必要となる。</p>
--

## 6 評価結果

評価と取組方針

・地域福祉活動の担い手不足は引き続き課題となっているため、まずはすべての世代に関係する防災をテーマとするなど、関係部局と連携し、ささえあい意識の醸成や担い手の育成につながるよう取組を進める。

・高齢者等見守り安心事業における活動未実施地区に対しては、関係部局との連携を強化し、地域に応じた見守りのあり方について引き続き検討し、取組を進める。

令和5年度の取組

**【福祉学習の推進】**  
 ①引き続き、地域振興センターや市社協等と好事例を共有し、各地区で「防災」等の身近な地域課題をテーマに、当事者と交流する学びの場づくりに取り組む。  
 ②各種講座等の情報をボランティア登録者・団体にメール発信する等、効果的な情報発信に取り組む。

**【地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援】**  
 ③④⑤引き続き、地域振興センターなどの関係各課や市社協と連携し、協働先となる市民活動団体の紹介等を行い、学生等の市民主体の活動を支援していくとともに、民生児童委員等の理解を深めるために役割や活動の効果的な周知手法を検討する。  
 ⑥引き続き、地域の様々な支援ニーズに対応したボランティア講座を開催するなど、担い手の確保とマッチングを一体的に進める。

**【地域の福祉課題の解決に向けた地域住民・支援機関等による地域を支えるネットワークづくり】**  
 ⑦市社協と連携し、引き続き、各地区地域福祉ネットワーク会議を通じて好事例の共有を行うとともに、地域の各分野の専門機関が課題や情報を共有する場づくりを進める。

**【地域特性に合わせた多様な見守り・ささえあいの充実】**  
 ⑨⑩⑪見守り活動支援の好事例集を地域振興センターや市社協と共有するとともに、生涯学習プラザ登録グループに対するアンケートで協力意向のあったグループや活動者に働きかける等、活動未実施地区での見守り活動の立ち上げに取り組む。また、新たな地域福祉活動の立ち上げに向け、地域振興センター等と連携し、地域課題に取り組む地域団体と福祉事業者・高校・大学等の多様な主体とのマッチングとともに、活動希望者に対する地域課題の学びの場づくり等を進める。

主要事業の提案につながる項目

--

# 令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 地域福祉  
 施策番号: 05 - 02

## 1 基本情報

施策名	05	地域福祉	展開方向	02	誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり
主担当局	福祉局				

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値					
		数値	単位	数値	単位	H30	R1	R2	R3	R4	
A 「スムーズに支援の連携ができてい る」と考えている支援関係者等の割合	↑	民生児童委員31.5 保護司24.2 相談支援機関7.7	%	50.0		—	—	民生児童委員31.5 保護司24.2 相談支援機関7.7	—	—	民生児童委員25.4 保護司39.3 相談支援機関5.9
B 支援会議におけるケース検討数	↑	14	件	60	—	6	4	14	51		
C 成年後見制度の決定までに時間がか かると考えている福祉事業者の割合	↓	61.5	%	31.0	—	—	61.5	—	88.2		
D 市長申立案件における受任調整の実 施割合	↑	6.1	%	100	26.1	13.6	15.8	6.1	69.2		
E											

※指標A及びCにおける基準値は、令和2年度実績値を記載

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)

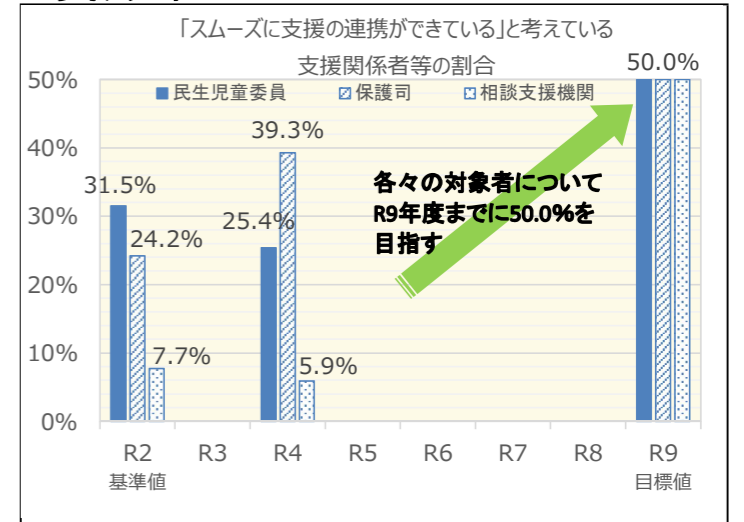
**【複雑・複合化した課題を受け止めるための包括的・総合的な相談支援の充実】**  
**(目的)** 各分野の相談支援機関が連携して困りごとを受け止め、様々な施策や地域でのささえあいの取組による支援を一体的に提供することで、困りごとを抱えた方に寄り添い、つながり続ける包括的な相談支援を推進する。  
**(成果)** ①包括的な相談支援体制を推進するために重層的支援推進担当を設置し、保健福祉センターや地域振興センター等との情報共有による適切な支援につなぐための支援会議や尼崎市社会福祉協議会(市社協)と重層的支援推進事業の協働実施に関する協定締結等、組織横断的な連携を促進する体制や情報共有の手順等を整備した。  
 ②複雑・複合化した課題を抱えた方の早期把握と包括的な支援に向け、保健、福祉、税、国保、住宅、教育部局等で構成する「重層的支援推進会議」を設置し、多機関での包括的な対応事例の共有や連携促進に向けた協議を行ったほか、庁内研修を計33回、ケアマネジャー協会、医療・介護連携協議会等における事業周知や協力要請、意見交換を計28回実施した。  
 ③福祉課題を抱えた方の再犯防止に向け、保護観察所、地方検察庁、弁護士会等の司法関係機関との2カ月に1回の定例会議を開催し、事例検討や支援策の共有等を実施し、司法関係機関との連携強化に取り組んだ。  
 ④身近な相談窓口となる民生児童委員に対して、関係機関との円滑な連携や社会的孤立に陥った人の早期把握に向け、全体研修や一斉改選後の新任委員研修において、各福祉分野の支援機関の役割やひきこもり等支援事業等の研修を行った。(研修回数R2:5回、R3:9回、R4:8回)(目標指標A)  
 ⑤一般就労困難者に対する就労支援セミナーや職業体験等を通して就労意欲等の向上を図るとともに、一般就労可能な方にはハローワークやしごと支援課と連携し、雇用条件調整によるマッチング等を行ったことで、就労・増収の割合が増加した。  
 ⑥多分野の支援機関や民生児童委員等が参画する支援会議で計51ケースの検討を行った。ケース検討数は目標を達成していないものの、多機関での情報共有や多角的な視点でのアセスメント、支援プランの作成等に取り組んだ。(目標指標B)  
 ⑦令和4年7月からひきこもり等支援事業を開始し、15世帯17人に対してアウトリーチを実施するとともに、ひきこもりの方の居場所や家族交流会を定期開催した。  
 ⑧DV被害者支援に関わる関係職員による業務内容理解や課題共有、顔の見える関係づくりによる連携促進のための交流会を実施した。  
**(課題)** ①②③⑥支援会議での検討事例の多くは、障害者手帳の交付に至らない境界層の方や障害福祉サービス等の利用が定着しない方など、既存の制度や地域資源の利用が難しく、社会的孤立状態にあるといった課題がある。また、複雑・複合化した事例に対する多角的な視点でのアセスメントや適切な支援策の検討には、直接支援に携わる支援機関だけではなく、多様な支援機関・団体の連携意識の醸成が必要となる。  
 ①②③⑥多分野多職種等の支援機関や支援関係者をコーディネートする職員の体制整備や人材育成が課題となる。  
 ⑤一般就労困難者を支援するためには、既存の社会資源・制度の有効利用や中間的就労や福祉的就労が可能な事業所の開拓を行う必要がある。  
 ⑦長期間ひきこもり等状態にある事例の多くは課題が深刻化し、適切な支援につなぐことが難しいといった課題がある。  
 ⑧DV被害者を早期支援につなぐためにも、DV被害者と接する可能性がある様々な窓口職員に向けた周知が必要となる。

**【権利擁護に関する支援】**  
**(目的)** 成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うとともに市民後見人の養成等を行うことで、高齢者・障害者の権利擁護を図る。  
**(成果)** ⑨成年後見制度利用のための家庭裁判所への申立から決定までの期間短縮に向けて、成年後見等支援センターにおいて、申立前から後見人候補者を選任する受任調整会議の充実を図り、成年後見制度の利用申立を行う親族のいない対象者の市長申立13件のうち9件の受任調整を行い、成年後見制度利用決定平均日数の短縮化を行った。(R3:64.5日、R4:53.4日)(目標指標C・D)  
 ⑩成年後見制度の周知啓発のため、民生児童委員や精神障害者家族会等に向けて、18回の出前講座を実施した。また、市民向けに「権利擁護フォーラム」を開催したほか、成年後見等支援センターのパンフレット等を生涯学習プラザや地域包括支援センター等に加え、あまよう特別支援学校や関西労災病院等にも配付した。  
 ⑪市民後見人登録者の知識とスキルの向上に向けて、市民後見人の役割と倫理についての講座や後見人の実務への同行支援などのフォローアップ研修を6回実施するとともに、生活支援サポーター養成研修や市社協のボランティア登録案内等を実施した。  
**(課題)** ⑨後見人候補者の申立前の受任調整においては弁護士会等の専門職団体を通じて後見人候補者を決定しているが、個々が抱えている業務に加え後見人業務を担う負担等を理由に既存の受任調整会議参画団体から後見人候補者の選出が困難な場合がある。  
 ⑩成年後見制度の周知を更に進めるため、より多くの市民に周知ができるよう取り組む必要がある。  
 ⑪後見人を受任していない市民後見人登録者に対する、更なる知識等の向上の支援やモチベーションの向上への取組が必要である。

## 3 主要事業一覧

令和5年度 主要事業名	
1	つながり支援プロジェクトの実施(重層的支援推進事業)
2	
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	成年後見等支援センター地域連携ネットワークの強化(権利擁護推進事業)
2	重層的支援推進事業
3	ひきこもり等支援事業
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

## 4 参考グラフ等



## 6 評価結果

評価と取組方針

・更なる重層的支援の充実に向け、課題が複雑・複合化する前の早期発見に組織横断的に取り組むとともに、既存の医療介護連携の枠組みの活用や、効果的・効率的な情報共有の仕組みづくりを検討するなど、様々な活動団体や関係機関との連携の強化を進める。

令和5年度の取組

**【複雑・複合化した課題を受け止めるための包括的・総合的な相談支援の充実】**  
 ①②③⑤⑥新規事業「つながり支援プロジェクト」により、個性の高い支援ニーズのある対象者の受入先を開拓し、就労機会や社会参加の場の提供を行う。  
 ①～④⑥⑦⑧引き続き、ひきこもり等の対象者の早期把握に向け、市ホームページ・市報、市民向けの啓発講座、支援会議・福祉専門職団体が参画する各種会議等を通して様々な支援関係者に対して相談窓口や対応方法についての周知を行う。  
 ①～④⑥⑦⑧引き続き、重層的支援やDV被害者支援に関わる保健福祉センター、地域振興センター等の庁内関係機関や庁外専門機関等との相互理解による連携意識の醸成に向けて、多機関等での支援対応事例を活用した事例検討会等を実施する。  
 ⑤引き続き、多様な就労ニーズに対応するため、しごと支援課等と密に連携を図るとともに、多様な受入先事業所の開拓を行う。

**【権利擁護に関する支援】**  
 ⑨⑩専門職団体との更なる連携を図るとともに、受任調整における他団体の参画等について検討を行う。また、成年後見制度のパンフレット等の配付先を拡充するなど、更なる周知啓発を図る。  
 ⑪活動機会のない市民後見人登録者に対して、引き続き、知識の向上や市民後見人の意義、やりがいを感じてもらえるような取組について検討する。

主要事業の提案につながる項目

**【複雑・複合化した課題を受け止めるための包括的・総合的な相談支援の充実】**  
 ①②③⑦断らない相談支援体制を構築するための必要な体制整備や支援会議等を通して把握した課題への対応策について検討を行う。